

地方競馬全国協会 会報

第 340 号 平成 23 年 8 月

目 次

事業計画・事業報告

平成 22 年度事業報告

予算・決算

平成 22 年度決算報告書

公示・入所試験関係

第 92 期騎手候補生の募集

厩舎関係者養成課程第 7 期生の募集

競馬関係

登録関係

馬主及び馬の登録数調べ

その他

平成 23 年度第 4 回及び第 5 回補助金の交付決定について

畜産振興関係

補助事業の交付決定・確定等

平成 23 年度畜産振興補助事業補助金の交付決定について（第 2 回）

平成 23 年度馬産地再活性化緊急対策事業助成金の交付決定について（第 8 回）

平成 22 年度事業報告

インターネットホームページの
「情報公開・個人情報保護」をご覧ください。

平成 22 年度決算報告書

インターネットホームページの
「情報公開・個人情報保護」をご覧ください。

第 92 期騎手候補生の募集

第 92 期騎手候補生を下記のとおり募集する。

平成 23 年 9 月 1 日

地方競馬全国協会 理事長 仲田 和雄

記

1 募集人員

15名以内

2 試験を行う場所及び日時

(1) 試験場

地方競馬全国協会 地方競馬教養センター(以下「当協会教養センター」という。)

(〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木 443)

(2) 日時

平成 24 年 1 月 5 日(木)～1 月 6 日(金)の 1 泊 2 日、初日は午前 10 時開始。

(注) 上記の日時については、都合により変更することがある。また、受験者の宿泊所及び食事(4 回)は、協会が用意する。

3 受験者の資格

(1) 年齢等

平成 24 年 4 月 1 日現在 15 歳以上 20 歳以下(平成 3 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までの間に生まれた者)であること。

(2) 身体

① 体重

年 齢 区 分	体 重
15 歳 (平成 8 年 4 月 2 日～同 9 年 4 月 1 日までの間に生まれた者)	44.0kg
16 歳 (平成 7 年 4 月 2 日～同 8 年 4 月 1 日までの間に生まれた者)	45.0kg
17～20 歳 (平成 3 年 4 月 2 日～同 7 年 4 月 1 日までの間に生まれた者)	46.0kg

② 視力

両方の眼とも裸眼(がね、コンタクトレンズ等を用いない)で 0.6 以上であること。

③ 色別力・聴力・健康状態

騎手としての業務を行うのに支障がない者。

(3) 乗馬経験

問わない。

(4) その他

① 成年被後見人及び被保佐人又は破産者で復権を得ない者、禁錮以上の刑に処せられた者及び競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者のいずれにも該当しないこと。

- ② 受験申請書提出時において、申請書をもとに申請者の受験資格について審査を行い、申請者が受験資格を満たしていない場合は、申請を受け付けない。

4 受験申請の手続き

(1) 受験申請に必要な書類等

①	受験申請書	<p>①から⑦までの書類は、当協会の所定の用紙を使用すること。</p> <p>※書類の請求は、</p> <p>ア. 地方競馬教養センターか、最寄りの競馬場の駐在員に申し出て受け取る。</p> <p>イ. 郵送を希望する場合は、140 円切手を同封の上、地方競馬教養センターに請求する。</p> <p>ウ. メールで送付を希望する場合は、末尾のアドレスに件名「騎手課程受験申請書請求」と明記の上、メールで請求する。</p>
②	履歴書	
③	住民票記載事項証明書 (世帯全員のもの。提出日前 3 か月以内に作成されたもの。)	
④	念書	
⑤	親権者又は後見人の同意書	
⑥	最終学校の学業成績証明書 (封印したものに限る。ただし、過去に受験したことがある者で、最終学校卒業後に作成された学業成績証明書を提出した者については、必要ない。)	
⑦	健康診断書 (提出日前 3 か月以内に作成されたもの。)	
⑧	写真 3 葉 (提出日前 3 か月以内に撮影したもので、縦正面上半身無帽、縦 36mm×横 24mm の大きさとする。裏面に氏名を記載すること。)	
⑨	郵便切手 80 円分	

(注 1) ③の書類については、申請者が外国人の場合には、これに代えて外国人登録済証明書を提出することになるので、当協会に問い合わせること。

(注 2) 申請時にきゅう務員認定を受けている者は、③及び④の書類の提出は必要ない。

(注 3) 提出された書類等の返還はしない。

(注 4) 提出された個人情報については適切に管理し、他の目的での使用は一切しない。

(2) 受験申請書等の受付期間及び提出先

受験申請書等は、平成 23 年 10 月 3 日(月)から同年 12 月 2 日(金)までの間に当協会教養センター(〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木 443)に直接郵送するか、別記の駐在員を経由して同センターに提出すること。

5 試験科目

(1) 身体

体重の測定並びに視力、色別力、聴力及び健康状態の検査

(2) 運動機能

以下の 12 種目による運動能力の検査

〔平衡性〕 閉眼片足立ち

〔敏捷性〕 サイドステップ、ジャンプステップテスト、シャトルラン

〔瞬発力〕 垂直跳び

〔筋持久力〕 上体起こし、懸垂

〔心肺持久力〕 1500 メートル持久走

〔筋力〕 握力、背筋力
〔柔軟性〕 上体そらし、立位体前屈

(3) 人物(面接等)

口頭試問等による騎手候補生としての適性審査

(4) その他

入所後における学科の参考のため、一般教養（国語・数学・社会等）についての学力審査を行う。（試験科目ではない。）

6 受験時の注意

- (1) 試験場には、指定する時刻（午前9時）までに必ず集合すること。
- (2) 筆記用具、運動のできる服(上・下)及び運動靴並びに宿泊に必要な衣類、洗面用具等を持参すること。
- (3) 試験当日体重測定を実施するが、受験資格体重を超えた者は受験することができない。

7 合格基準

当協会騎手候補生入所試験合否判定基準に基づき判定し、15名以内を合格者とする。

8 試験結果の通知

試験の結果は平成24年2月中旬、協会から受験者に通知する。

9 入所の許可

協会は、試験に合格した者に対し当協会教養センターへの入所を許可する。

10 入所許可の取り消し

- (1) 協会は、入所を許可した者で入所の日に受験資格体重から2kgを超過した者は、入所の許可を取り消す。
- (2) 協会は、入所を許可した日から入所日までの間に、騎手候補生として相応しくないと判断した場合は、入所の許可を取り消す。

11 養成期間

原則として平成24年4月から平成26年3月までの2年間（全4学期）

12 養成場所

当協会教養センターにおいて全寮制で行う。ただし、5か月間の実習は、所属予定調教師のもと各競馬場等で行う。

13 入所中に必要な経費

(1) 学費等

入 学 金	授業料（19ヶ月分）	食材費（約19ヶ月）
56,000 円	627,000 円	約 760,000 円

(注1) 入学金は一括納入、授業料及び食材費は、原則として学期毎の納入とする。

(注2) 授業料については、騎手候補生の保護者の家庭状況により、協会が別に定める要領に従い、その徴収を猶予(修了後に後払い)することがある。

(注3) 在所中の食事にかかる材料費の負担については、騎手候補生の保護者の家庭状況により、

負担が困難と認められる場合にあつては、協会が別に定める要領に従い、その徴収を猶予又は免除することがある。

(2) その他の経費

通信費、日用雑貨購入費、嗜好品購入費等日常生活における経費については自己負担とする。

(注) 訓練に必要な装具(乗馬ズボン、乗馬靴、保護具等)、教材、防寒着等の経費については、協会が負担する。

14 養成期間中の災害補償

騎手候補生が訓練に起因する事故等により傷病にかかったとき又は死亡した場合には、「地方競馬全国協会講習生災害補償給付規程」の定めるところにより災害補償給付を行う。

15 就業予定競馬場の決定

当協会教養センター入所までに就業予定競馬場が決定していることが望ましいが、入所時点で就業予定競馬場が決定していない者は、競馬場実習の開始時までに就業予定競馬場を決定しなければならない。

この場合において、当協会教養センターは必要に応じ本人等の希望を聴取したうえ、主催者等に対し紹介を行う。

16 騎手免許試験の受験

第4学期に、当協会教養センターにおいて騎手免許試験を受験することができる。

17 受験中の事故の取扱い

受験中に生じた傷害等の事故については、協会はその責を負わない。

(注) 試験期間中、簡易傷害保険の加入は受験者負担(500円)とする。

18 その他

入所内定者を対象に合宿形式での体験入所を以下のとおり実施する。

(1) 実施時期 平成24年3月下旬～4月初旬(1週間程度)

(2) 場 所 当協会地方競馬教養センター

(3) 体験内容 オリエンテーション、寮生活、騎乗訓練、馬手入れ、きゅう舎作業等

(注1) 体験入所期間中、簡易傷害保険の加入は本人負担(500円)とする。

(注2) 体験入所時体重測定を実施するが、当日の体重が受験資格体重から2kgを超過した者は、入所の内定を取り消す。

※ 以上の事項につき不明な点があれば、当協会教養センター又は別記の駐在員に問い合わせること。

別記

駐在員名簿

担当地区	氏名	連絡場所		電話
北海道	斉藤博史	(社)北海道軽種馬振興公社	〒055-0008 沙流郡日高町富川駒丘 76-1	01456-2-2501
岩手県	山屋恵一	岩手県競馬組合事務局	〒020-0803 盛岡市新庄字上八木田 10	019-626-7717
埼玉県	————	地方競馬教養センター	〒329-2807 那須塩原市接骨木 443	0287-36-5511
千葉県	————	地方競馬教養センター	〒329-2807 那須塩原市接骨木 443	0287-36-5511
東京都	————	地方競馬教養センター	〒329-2807 那須塩原市接骨木 443	0287-36-5511
神奈川県	————	地方競馬教養センター	〒329-2807 那須塩原市接骨木 443	0287-36-5511
石川県	三宅昭一	石川県競馬事業局	〒920-3105 金沢市八田町西 1	076-258-5761
岐阜県	中村昌之	岐阜県地方競馬組合事務局	〒501-6036 岐阜県羽島郡笠松町若葉町 12	058-387-3601
愛知県	長尾茂行	愛知県競馬組合事務局	〒455-0069 名古屋市港区泰明町 1-1	052-661-9980
兵庫県	中山隆司	兵庫県競馬組合事務局	〒661-0951 尼崎市田能 2-1-1	06-6491-0601
広島県	萩原健二	福山市財政局競馬事務局	〒720-0823 福山市千代田町 1-1-1	084-953-0828
高知県	上島庸秀	高知県競馬組合事務局	〒781-0271 高知市長浜宮田 2000	088-841-5123
佐賀県	古賀義親	佐賀県競馬組合事務局	〒841-0073 鳥栖市江島町字西谷 3256-228	0942-83-4538
熊本県	吉田千之	荒尾競馬組合事務局	〒864-0003 荒尾市宮内出目 72	0968-62-4133

地方競馬全国協会 地方競馬教養センター (電話 0287-36-5511)

〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木443

e-mail jockey-nar@par.odn.ne.jp

平成 24 年度厩舎関係者養成課程 第 7 期厩務講習生の募集

NAR 地方競馬教養センターでは、第 7 期厩務講習生を以下の要領で募集する。

【平成 24 年度厩舎関係者養成課程 募集要領】

1 募集人員

10 名以内

2 応募者の資格

(1) 年齢等

中学校卒業以上の学歴で入所時の年齢が概ね 25 歳以下の者

(2) 体重

概ね 65kg 以下の者

(3) 乗馬経験

問わない

(4) その他

① 乗馬を行うのに身体等に著しい障害のない者

② 地方競馬場の厩務員及び生産・育成牧場等に就労しようとしている者

③ 以下のいずれにも該当しないこと

ア) 成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ない者

イ) 禁錮以上の刑に処せられた者

ウ) 競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者

3 応募申請の手続き

(1) 応募申請に必要な書類等

① 選考申請書

② 履歴書

③ 住民票記載事項証明書

④ 念書

⑤ 健康診断書（提出日前 3 ヶ月以内に作成されたものに限る。）

⑥ 作文（志望動機及び将来の希望等）

⑦ 写真 2 葉（端正な服装をした正面上半身脱帽、縦 36 mm、横 24 mm の大きさで、提出日前 3 ヶ月以内に撮影されたもの。裏面に氏名を記載すること。）

(2) 申請書等の請求方法

① 郵送希望の場合は、140 円切手を同封の上、地方競馬教養センター（〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木 443、TEL0287-36-5511）に請求すること。

② メールでの送付を希望する場合は、末尾のアドレスに件名「厩舎関係者養成課程 申請書請求」と明記の上、jockey-nar@par.odn.ne.jp に請求すること。

4 申請書等の受付期間及び提出先

平成 23 年 10 月 3 日(月)から同年 12 月 16 日(金)までの間に教養センターに郵送で提出すること。

5 審査事項

(1) 書類審査

申請締切り後、書類審査を行い、応募資格を満たしていない者については、その旨を通知する。

(2) 面接審査

書類審査合格者に対し、平成 24 年 1 月 27 日(金)に地方競馬教養センターで面接審査を実施する。

6 審査結果の通知

審査の結果は、平成 24 年 2 月中旬頃本人あてに通知する。

7 入所の許可

審査に合格した者に対し、地方競馬教養センターへの入所を許可する。

8 養成期間

平成 24 年 4 月上旬から翌 25 年 1 月中旬までの約 10 ヶ月間。

9 養成場所

地方競馬教養センターにおいて全寮制で行う。

10 入所中に必要な経費

(1) 学費等

入 学 金	授業料 (10 ヶ月分)	食材費 (約 10 ヶ月分)
40,000 円	133,000 円	約 377,000 円

(注) 学費等の経費は平成 24 年 3 月中旬頃までに一括納入 (約 55 万円) とする。

(2) その他の経費

課外教育費として約 50,000 円が必要。また、訓練に必要な装具 (乗馬ズボン、長靴、ヘルメット、プロテクター等) は各人で用意すること。(装具の斡旋は可能)

11 その他

(1) 入所中の訓練に起因する事故等で傷病にかかったとき又は死亡したときは、「地方競馬全国協会講習生災害補償給付規程」により災害補償給付を行う。

(2) 入所許可通知は 2 月中旬に通知するが、入所までに念書に掲げる事項等に違反する行為があった場合は、入所許可を取り消すことがある。

※ 以上の事項につき不明な点があれば、地方競馬教養センター養成課に問い合わせること。

馬主および馬の登録数調べ

平成 23 年 7 月分 登録件数等

区 分	登 録	抹 消	登録証 再交付	登録事項変更				
				氏名・名称	代表者	馬主	馬名	他
馬 主	44	0	0	0	0			
馬	360	216	0			185	3	7

ただし、国際交流競走に係る登録（馬主 1 件、馬 1 件）は除く。

競走種別・年齢別の馬登録頭数

種別 年齢	平 地			ばん えい	計
	サラ系	アラ系	小計		
1 歳	0	0	0	0	0
2 歳	184	0	184	3	187
3 歳	140	0	140	1	141
4 歳	15	0	15	0	15
5 歳	5	0	5	0	5
6 歳以上	11	0	11	1	12
計	355	0	355	5	360

ただし、登録事項の変更及び抹消については 7 月中に事務処理済みの件数である。

平成23年度第4回及び第5回補助金の交付決定について

平成23年度競馬活性化補助事業の選定に関して、平成23年8月1日(第4回)及び8月12日(第5回)付けで農林水産大臣承認を受け、これに基づき次のとおり補助金の交付の決定を行った。

団体別一覧表

平成23年度第4回競馬活性化補助事業交付決定状況

中央・都道府県	補助事業名	補助事業者名 (特認団体)	交付決定件数	交付決定額 (千円)
中央団体	競馬活性化補助事業 (共同T Z S等に係る インフラ整備事業)	(財)畜産近代化 リース協会	1	79,891
計	1事業		1	79,891

団体別一覧表

平成23年度第5回競馬活性化補助事業交付決定状況

中央・都道府県	補助事業名	補助事業者名 (認定都道府県等)	交付決定件数	交付決定額 (千円)
北海道	競馬活性化補助事業 (共同T Z S等に係る インフラ整備事業)	(社)北海道 軽種馬振興公社	1	11,000
北海道	〃	帯広市	1	42,738
埼玉県	〃	埼玉県浦和競馬組合	1	70,000
千葉県	〃	千葉県競馬組合	1	13,014
神奈川県	〃	神奈川県川崎競馬組合	1	70,000
愛知県	〃	愛知県競馬組合	1	41,871
兵庫県	〃	兵庫県競馬組合	1	65,405
高知県	〃	高知県競馬組合	1	70,000
計	8事業		8	384,028

平成 23 年度畜産振興補助事業補助金の交付決定について（第 2 回）

平成 23 年度畜産振興補助事業について、平成 23 年 7 月 21 日付けで次のとおり補助金の交付の決定を行った。

事業区分ごとの総括表

事業区分	件数	交付決定額 (千円)
I 馬の改良増殖推進事業	10	7,664
II 畜産経営技術指導事業	—	—
III 畜産経営合理化事業	—	—
IV 家畜畜産物等流通合理化事業	—	—
V その他畜産振興事業	—	—
計	10	7,664

事業別・事業実施主体別一覧表

平成 23 年度畜産振興補助事業交付決定状況(第 2 回)

都道府県	補助事業名	事業実施主体名	交付決定額 (千円)
北海道	I - (3) - ①奨励金交付事業	阿寒農業協同組合	898
〃	〃	摩周湖農業協同組合	514
〃	〃	足寄町農業協同組合	652
〃	〃	十勝池田町農業協同組合	148
〃	〃	豊頃町農業協同組合	400
〃	〃	帯広市川西農業協同組合	148
〃	〃	北ひびき農業協同組合	1,260
〃	〃	標茶町農業協同組合	899
〃	〃	音更町農業協同組合	252
熊本県	I - (3) - ②導入貸付事業	熊本県畜産農業協同組合	2,493
計	10 事業		7,664

平成23年度馬産地再活性化緊急対策事業助成金の交付決定について（第8回）

平成23年度馬産地再活性化緊急対策事業の選定に関して、平成23年8月11日付けで次のとおり助成金の交付の決定を行った。

事業区分毎の総括表

事業区分	件数	交付決定額（円）
1 馬生産経営体質強化事業	12	154,746,000
2 馬流通活性化事業	—	—
計	12	154,746,000

平成23年度馬産地再活性化緊急対策事業交付決定状況（第8回）

助成事業名	助成事業者名	交付決定額（円）
1 馬生産経営体質強化事業		
(2) 馬生産高度化事業	リース事業者：J A三井リース株式会社	8,520,000
ア 馬生産高度化リース事業	借受者：有限会社坂東牧場	
	リース事業者：J A三井リース株式会社	3,500,000
	借受者：田口トレーニングファーム	
	リース事業者：J A三井リース株式会社	2,866,000
	借受者：有限会社新井牧場	
	リース事業者：J A三井リース株式会社	24,666,000
	借受者：追分ファーム	
	リース事業者：J A三井リース株式会社	80,547,000
	借受者：有限会社チャンピオンズファーム	
	リース事業者：株式会社札幌北洋リース	300,000
	借受者：有限会社市川牧場	
	リース事業者：株式会社札幌北洋リース	1,833,000
	借受者：ノーザンファーム	
	リース事業者：株式会社札幌北洋リース	2,666,000
	借受者：社台ファーム	
	リース事業者：株式会社札幌北洋リース	1,363,000
	借受者：株式会社レイクガイファーム	
	リース事業者：株式会社札幌北洋リース	7,866,000
	借受者：有限会社下河辺牧場	
	リース事業者：株式会社札幌北洋リース	10,266,000
	借受者：土井睦秋	
	リース事業者：株式会社ホクレン商事	10,353,000
	借受者：ひだか東農業協同組合	
計	12件	154,746,000